# 国立大学法人大阪教育大学内部質保証に関する基本方針

学長裁定
平成３１年１月２１日

この基本方針は，国立大学法人大阪教育大学（以下「本学」という。）の内部質保証について，必要な事項を定めるものとする。

（基本的考え方）

第１条　本学の目的，理念等の実現に向けて，教育，研究，社会貢献等の活動状況について継続的に点検及び評価を行い，その評価結果を改革及び改善につなげることを通じ，恒常的かつ継続的に質の保証及び向上を実現する。

（責任と体制）

第２条　本学の内部質保証に関する責任者は学長とし，体制は以下のとおりとする。

（１）全学における内部質保証

国立大学法人大阪教育大学組織評価規程第６条第１項の規定により，全学の自己点検・評価は以下のとおり，大阪教育大学自己点検・評価委員会（以下「自己点検・評価委員会」という。）及び評価室が行う。

ア　自己点検・評価委員会

自己点検・評価委員会において，教育，研究，社会貢献等の諸活動の状況について自己点検・評価を実施する。

特に，教育の内部質保証においては，第２条第２号アからウにおいて主体となる部局等の各組織（以下「各組織」という。）が実施する自己点検・評価について，自己点検・評価委員会は進捗状況の点検及び評価を行う。

イ　評価室

学長の下に置かれた運営機構室の評価室において，中期目標・中期計画に基づく年度計画の進捗及び達成状況について自己点検・評価を実施する。

（２）教育の内部質保証

教育に関する次のアからウに規定する項目において，全学的に取り組む質保証活動の責任者は理事又は副学長とし，主体となる各組織は別に定める。なお，質保証の責任者は，主体組織において，自己点検・評価の手続きと実施頻度を定め，自己点検・評価を行い，進捗状況及び評価結果を自己点検・評価委員会に報告する。

ア　教育課程

ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの３つのポリシーに基づく学位プログラムを策定し，ＰＤＣＡサイクルを用いた教学マネジメントを運用する。

イ　学生受入

アドミッション・ポリシーに基づき，自己点検・評価を行う。

ウ　学生支援，施設・設備

学生支援及び学習環境に関する自己点検・評価を行う。

（評価結果の活用）

第３条　学長は，第２条第１号の規定に基づく評価結果の決定にあたっては，経営協議会及び教育研究評議会の審議に付するとともに，役員会の議決を経なければならない。学長は，前段における自己点検・評価の評価結果を大学運営に反映させるため，検証を行うとともに，改善が必要な事項を明確にする。

２　学長は，改善等を必要と認めた事項について，担当理事，担当組織等に具体的な対応計画の策定を指示する。担当理事，担当組織等は，学長から改善等の指示を受けた場合は，対応計画を策定し，学長に報告する。学長は，対応計画について承認を行う。

３　担当理事，担当組織等は，対応計画を実行し，改善に取り組み，進捗状況等について学長に報告する。

（学内外からの意見をもとにした内部質保証）

第４条　学長は，提言委員会，内部監査等の学内外からの大学運営に関する意見，提言等について，担当理事，担当組織等を通じて学内で情報共有を行い，大学運営に反映させるとともに，改善が必要な事項を明確にする。

２　学長は，改善等を必要と認めた事項について，担当理事，担当組織等に具体的な対応計画の策定を指示する。担当理事，担当組織等は，学長から改善等の指示を受けた場合は，対応計画を策定し，学長に報告する。学長は，対応計画について承認を行う。

３　担当理事，担当組織等は，対応計画を実行し，改善に取り組み，進捗状況等について学長に報告する。

（自己点検・評価に係る学内外への情報の公開）

第５条　社会的説明責任を果たし，内部質保証が適切に機能していることを示すため，学長はこの方針のほか，自己点検・評価報告書，評価結果等を積極的に公開する。

２　学長は，決定した自己点検・評価結果を大学戦略会議等において報告し，中期目標・中期計画に基づく年度計画の次年度策定に活用できるよう情報の共有及び理解の促進を図る。

（評価方法の改善）

第６条　評価室は，評価の項目，指標，方法等について，教育・研究の水準を向上させるものとして効果的に機能するとともに社会に対する説明責任をより一層果たすことができるものとなるよう，学内のIR組織と連携を図り，評価に必要な定性的指標と定量的指標のバランスに配慮し，客観的なデータに基づく効果的で，かつ効率的な評価方法等の検証及び改善に取り組むものとする。

（内部質保証の方針の見直し）

第７条　この方針は，教育研究環境及び社会状況の変化に応じ，内部質保証の有効性及び効率性を確認し，見直しを行うものとする。

附　則

この方針は，令和２年５月１日から施行する。

# 内部質保証体制

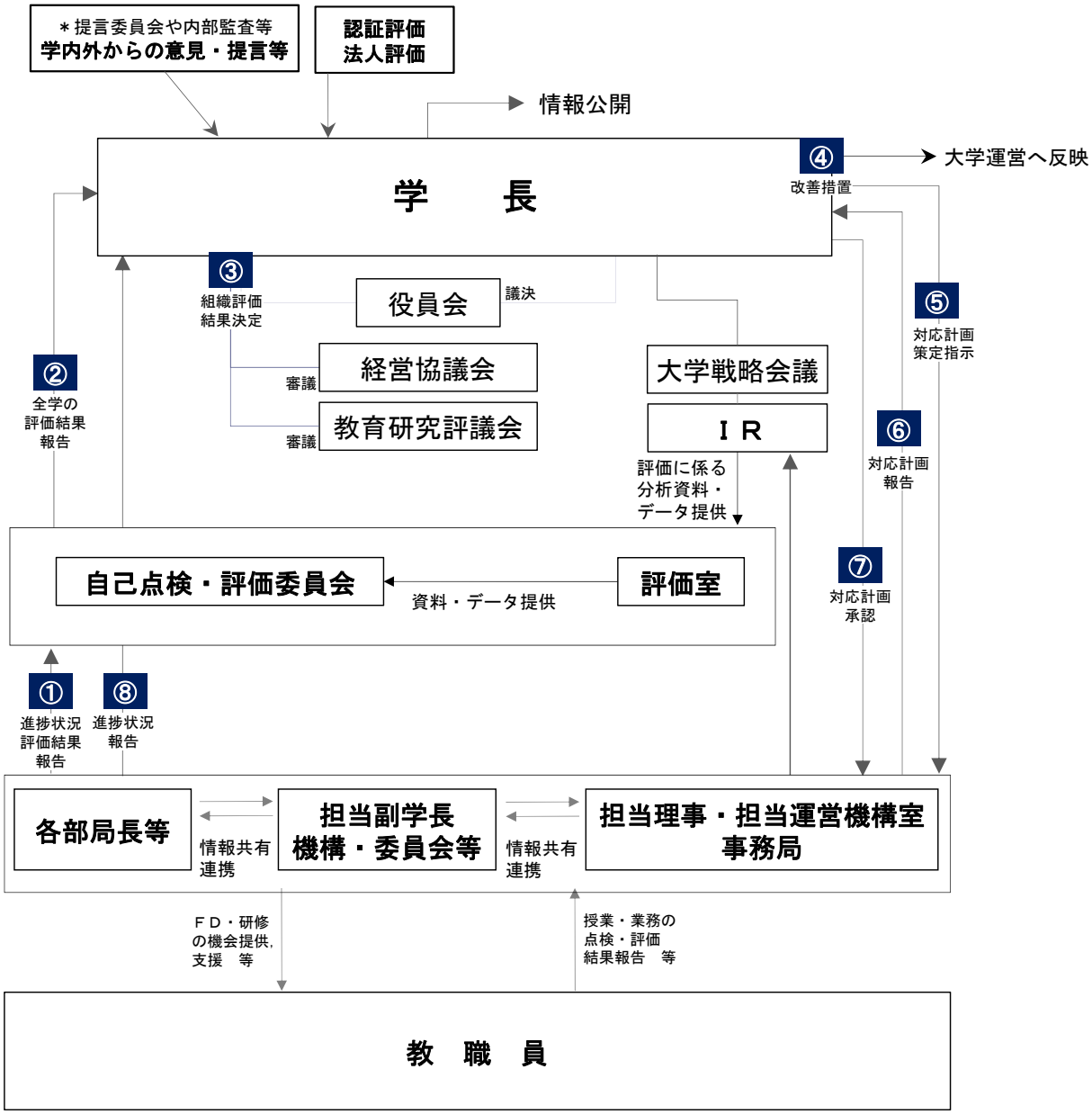
＊提言委員会や内部監査等
学内外からの意見・提言等
認証評価
法人評価
情報公開
学　長
④
改善措置
大学運営へ反映
③
組織評価
結果決定
役員会
議決
経営協議会
審議
教育研究評議会
審議
大学戦略会議
ＩＲ
評価に係る
分析資料・
データ提供
⑤
対応計画
策定指示
⑥
対応計画
報告
⑦
対応計画
承認
②
全学の
評価結果
報告
自己点検・評価委員会
資料・データ提供
評価室
①
進捗状況
評価結果
報告
⑧
進捗状況
報告
各部局長等
情報共有
連携
担当副学長
機構・委員会等
情報共有
連携
担当理事・担当運営機構室
事務局
ＦＤ・研修
の機会提供,
支援　等
授業・業務の
点検・評価
結果報告　等
教　職　員